



2017  
Vol.487

4

4月4日(火)しろま保育園の入園式が行われました。前日の雪はどこへやら、素晴らしい春晴れのなか、元気いっばいな声が響いていました。白馬村役場も機構改革により子育て支援課が新設されるなど、新しい体制で29年度をスタートいたしました。園児に負けないうらいフレッシュな気持ちでいきたいです。

広報はくば

白馬村予算 ..... 2~4  
機構改革・教育委員会配置変更 ..... 5

職員異動・職務分担 ..... 6~7  
白馬村公共下水道受益者負担に関する条例改正 ..... 11

白馬の豊かさとは何か  
—多様であることから交流し学びあい成長する村—



# 平成29年度予算が議決されました

## 【予算編成にあたって】

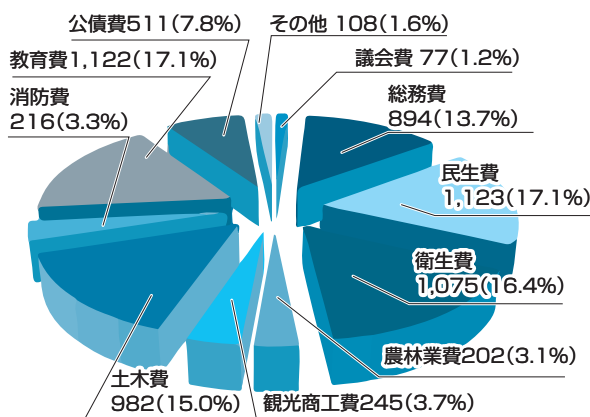
平成29年度予算が3月議会で成立しましたので、概要についてお知らせします。平成28年度から始まりました第5次総合計画の基本理念「白馬の豊かさとは何か ―多様であることから交流し学びあい成長する村―」を実現させるために4つの基本目標「安心してみんなが暮らせる村」、「新しい仕事をつくりだす村」、「一人ひとりが成長し活躍できる村」、「魅力ある自然を守る村」を推進する事業、また総合戦略に基づく事業など当村が持続発展可能となるよう、未来へ向けた投資を確実に進めていく予算としました。

これまで、財政健全化に向けた取り組みの結果、公債費負担も順調に減少しています。今年度は、給食センターの建設や広域ごみ処理施設建設負担金など大型事業の増加により、総額65億5,500万円（昨年度比2300万円の増）と昨年度を超える大型予算となりました。

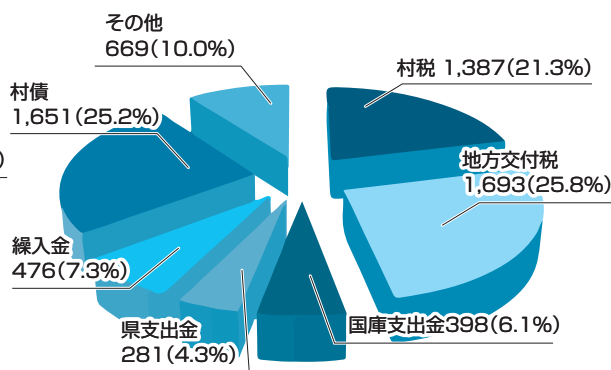
今後も村民の皆様とともに良い行政運営を進めて参りますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

白馬村長 下川正剛

【歳出】65億5,500万円(単位:百万円)



【歳入】65億5,500万円(単位:百万円)



### 歳入の主な項目 10万円以下切捨て

歳入項目	予算額	対前年比	主な内容と増減額
村 税	13億8,700万円	5.0%	・個人村民税：2,500万円増 ・固定資産税：3,200万円増 ・法人村民税：300万円増 ・軽自動車税：500万円増
地方譲与税	6,700万円	3.1%	譲与税には地方揮発油譲与税と自動車重量税があります。県の推計乗率により算出しています。
地方交付税	16億9,200万円	2.3%	地方財政計画や昨年度の交付実績、特殊事情などから2.3%の増額を見込みました。 ・普通交付税：1,000万円増 ・特別交付税：2,700万円増
国庫支出金	3億9,800万円	-32.4%	減額の主なものは震災復興村営住宅建設の補助金（2億6,800万円減）です。 主なもの ・給食センター建設の補助金：7,100万円 など
県支出金	2億8,000万円	-21.5%	減額の主なものは震災復興村営住宅建設の補助金（5,900万円減）です。 主なもの ・国民健康保険保険基盤安定負担金：4,100万円 など
繰入金	4億7,600万円	84.1%	財政調整基金のほかふるさと白馬応援基金（ふるさと納税）など特定目的基金を繰り入れています。 ・財政調整基金：2億9,000万円増 ・ふるさと白馬応援基金：7,400万円増 など
村 債	16億5,000万円	51.9%	給食センター建設や広域ごみ処理施設建設負担金などで増額となっています。 ・給食センター建設の村債：6億5,500万円 ・広域ごみ処理施設建設負担金の村債：2億4,300万円増など



### 歳出の主な項目（目的別） 10万円以下切捨て

歳出目的別項目	予算額	対前年比	主な内容
議会費	7,700万円	-1.6%	議員報酬のほか、議会運営に係る経費です。 ・議員報酬：3,200万円 など
総務費	8億9,400万円	-37.3%	一般的な管理事務、企画、環境、徴税、戸籍、選挙、五輪施設維持管理などに係る経費です。 ・白馬高校支援事業：7,100万円 ・ふるさと納税事業：4,000万円 など
民生費	11億2,200万円	3.3%	老人福祉、児童福祉、障害者福祉、保育所、介護保険、福祉医療などに係る経費です。 ・ふれあいセンター外部塗装工事：1,100万円 など
衛生費	10億7,500万円	38.8%	衛生、検診等保健予防、ごみ処理、し尿処理などに係る経費です。 ・保健予防事業：7,100万円 ・広域ごみ処理施設建設負担金：6億6,600万円 など
農林業費	2億200万円	7.4%	農業振興、農業委員会、土地改良、林業、地籍調査などに係る経費です。 ・北城南部地区のほ場整備事業：2,300万円 など
観光商工費	2億4,400万円	-9.7%	観光振興、商工振興に係る経費です。 ・白馬村観光局DMO化マーケティング委託料：500万円 ・創業支援：700万円 など
土木費	9億8,200万円	-24.1%	道路関係（新設改良・維持補修）、除雪経費、下水道事業への繰出金などです。 ・除雪車更新：3,600万円 ・村営住宅森上団地耐震改修：2,700万円 など
消防費	2億1,500万円	-6.6%	消防団、常備消防、防災事業に係る経費です。 ・仮設住宅取壊に伴う飯森グラウンド復旧工事：1,900万円 ・ハザードマップ更新：700万円 など
教育費	11億2,100万円	241.1%	小・中学校、社会教育、社会体育、教育委員会に係る経費です。 ・給食センター建設事業：8億900万円 など
公債費	5億1,000万円	-28.1%	過去に借入した資金（起債）の償還金（元金＋利子）です。

### 歳出の主な項目（性質別） 10万円以下切捨て

歳出目的別項目	予算額	対前年比	主な内容
人件費	9億4,300万円	1.8%	嘱託職員の増により増加しています。
物件費	7億4,500万円	-5.1%	消耗品、光熱水費、委託費、備品購入費など消費的支出です。 ・ふるさと納税お礼の品代：3,400万円 ・ジャンプ競技場施設管理：6,000万円 など
維持補修費	2億9,800万円	-5.0%	公共施設の補修、除雪費などの経費です。 ・道路維持補修事業：3,900万円 ・除雪事業：2億1,900万円 など
扶助費	3億3,000万円	3.5%	児童、老人、障害者の方々への扶助的経費です。 ・心身障害者福祉事業（自立支援給付等）：1億1,500万円 など
補助費等	15億600万円	22.0%	各種補助金、負担金です。 ・白馬山麓環境施設組合負担金（白馬高校支援事業含む）：2億6,400万円 ・広域ごみ処理施設建設負担金：6億6,600万円 など
普通建設事業費	13億5,400万円	-0.8%	道路、学校、福祉施設などの公共用施設の新増設などの建設事業に係る投資的経費です。 ・給食センター建設事業：8億800万円 ・村道、橋梁改良：2億4,100万円 など



## 平成29年度の主な事業

平成29年度の特徴ある事業を抜粋しました。単位は10万円以下を切り捨てています。それぞれの立場の方からご要望にすべて事業化したいところですが、限りある予算ですので、より効果があがるように創意工夫を行いました。

### ● 移住・交流・集落支援事業(総務課) 900万円

地域おこし協力隊や集落支援員制度による隊員を雇用し、白馬村の魅力の発信や地域活性化などの業務を行います。

### ● コミュニティ推進事業(総務課) 600万円

地域振興事業や防犯灯設置などに補助を行います。

### ● 福祉医療費給付事業(住民課) 4,700万円

18歳までの子どもや障がい者、ひとり親世帯の医療費を助成します。

### ● 保健予防事業(小児インフルエンザ予防接種助成)(健康福祉課) 300万円

1歳児から中学3年生までの子供に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成します(中学生まで助成対象を拡充しました)。

### ● 保健予防事業(高齢者予防接種事業)(健康福祉課) 700万円

高齢者のインフルエンザ予防接種費用と肺炎球菌予防接種費用を助成します。インフルエンザは65歳以上、肺炎球菌は65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳となります。

### ● 白馬村観光局DMO化(観光課) 500万円

白馬村観光局が日本版DMO候補法人として登録されました。このことによりDMOの組織形成・確立に必要なマーケティングを行います。

### ● 創業支援補助金事業(観光課) 700万円

村内の新規創業者を支援します。

### ● ほ場整備事業(農政課) 2,300万円

北城南部地区の、ほ場整備事業を平成30年度からの事業着手に向け、国庫補助事業の採択に必要な調査設計や書類整備、換地計画などを行います。

### ● 道路の改良や維持補修、橋の改修(建設課)

2億8,000万円

村道の舗装修繕や橋梁の点検・補修、村道の維持補修などを行います。

### ● 村営住宅森上団地耐震改修事業(建設課)

2,700万円

耐震診断に基づき、森上団地の耐震改修を行います。

### ● 給食センター建設事業(教育課) 8億900万円

現在の共同調理場や南小学校の給食施設の老朽化に伴い、新給食センターを建設します。

### ● 子育て相談支援事業(子育て支援課) 1,900万円

子育て全般に係る相談や養育支援などを行います。

## 平成29年度特別会計の概要

### ◆ 下水道事業 7億5,561.4万円

下水道予算の約69%(5億2,598.4万円)が起債の償還となります。平成27年度からの白馬村浄化センターの長寿命化計画更新工事として汚泥脱水機更新工事で9,000万円、県道・国道改修工事に伴うマンホール修繕工事として324万円を計上しました。

また、平成31年度からの公営企業会計への移行に係る準備として資産調査を実施します。

### ◆ 農業集落排水事業 396.3万円

農業集落排水事業は野平地区の処理場と排水管渠の維持管理が主なものです。

予算の約38%(151.4万円)が起債の償還となります。

### ◆ 後期高齢者医療 8,270万円

後期高齢者医療特別会計は前年度より665万円の増額です。

保険料は2年ごとに改正されますが、平成28年度に改定されていますので、平成29年度の保険料率は変更ありません。

本年度より人間ドックを受診された方は補助金を受けられます。併せて国保同様に白馬村役場で行う集団検診における特定健診の自己負担額を無料化しています。

普段から健康づくりを心がけるとともに、ジェネリック医薬品の使用や重複受診を避けるなど医療費の抑制に努めていただくようお願いします。

### ◆ 国民健康保険事業 14億4,020万円

国民健康保険事業は前年度より780万円の減額となります。

生活習慣病対策のための特定健診、特定保健指導及び若年健診を実施し、皆様の健康管理をお手伝いします。今年度も白馬村役場で行う集団検診における特定健診を、引き続き無料で受けられます。

普段から健康づくりに努めるとともに、ジェネリック医薬品の使用や重複受診を避けるなど、医療費の抑制に努めていただくようお願いします。

### ◆ 水道事業

水道事業は、経営活動に係る「収益的支出」3億68万円、施設更新等に係る「資本的支出」9,613.2万円を計上しました。

収益的支出では二股浄水場等の施設維持管理費や料金徴収事務に係る経費、また水道施設更新計画、長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定費用を予定しています。

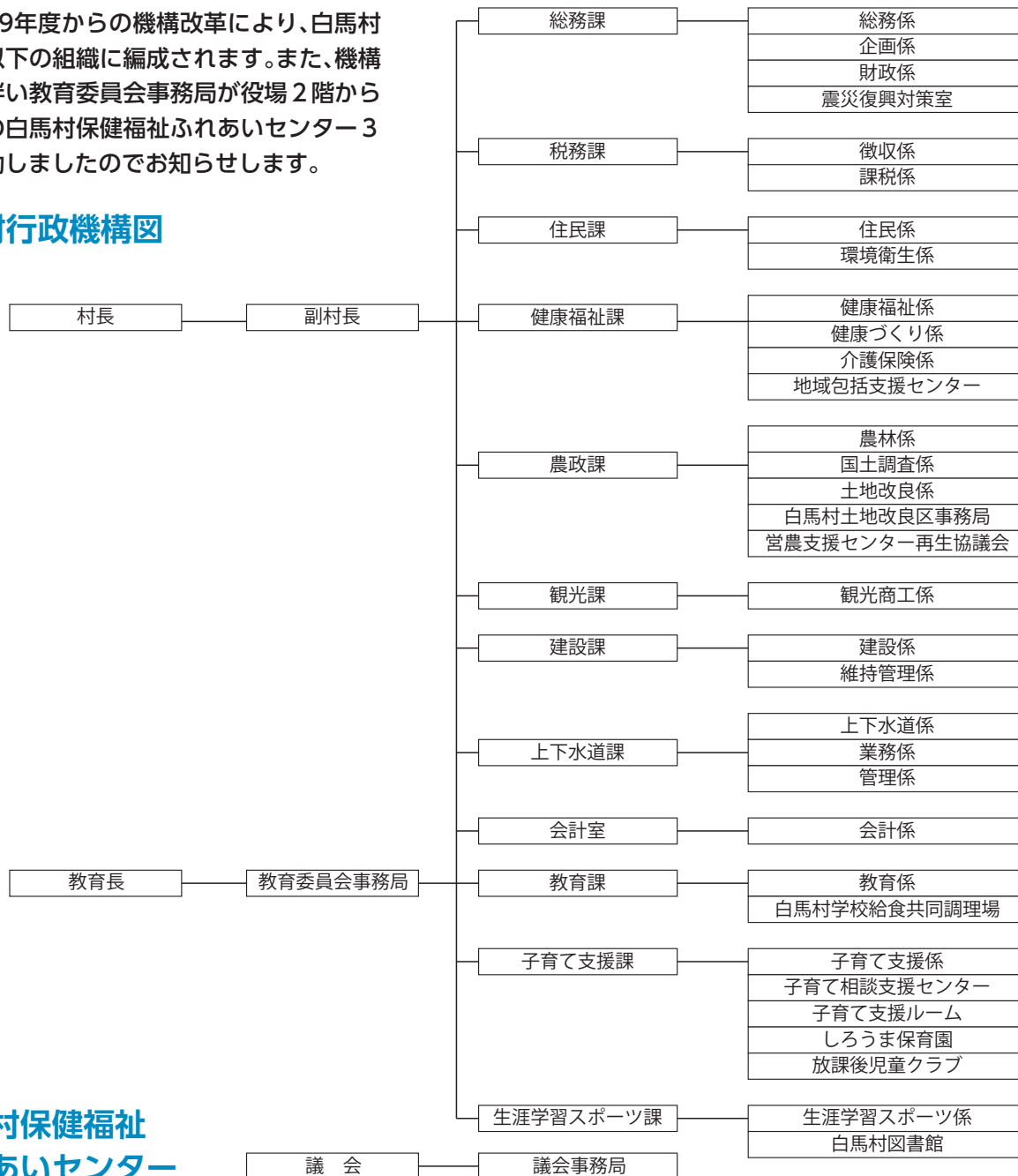
資本的支出は老朽化した配水管の布設替工事を名鉄・落倉地区で行います。また昨年に引き続き各水源の取水ポンプ施設等の更新工事を予定しています。



# 白馬村機構改革・教育委員会配置変更のお知らせ

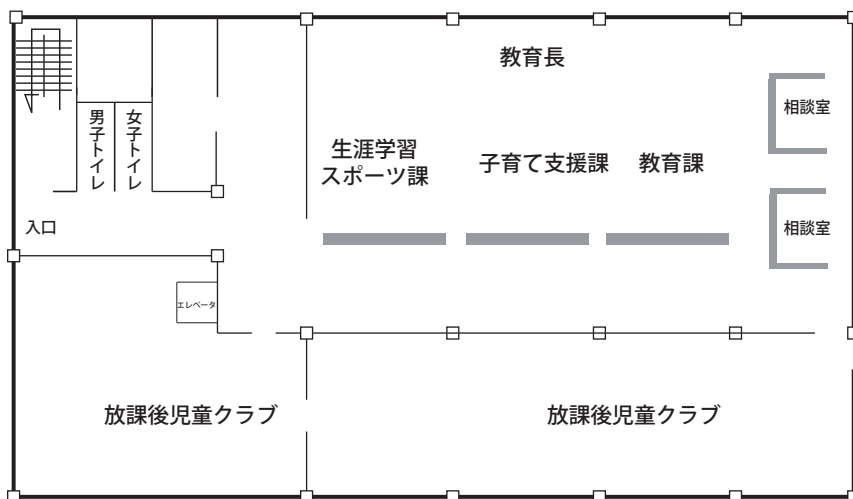
平成29年度からの機構改革により、白馬村役場は以下の組織に編成されます。また、機構改革に伴い教育委員会事務局が役場2階から役場隣の白馬村保健福祉ふれあいセンター3階へ移動しましたのでお知らせします。

## 白馬村行政機構図



## 白馬村保健福祉 ふれあいセンター 3階フロア

- ・0歳から18歳までの子ども・子育てに関する施策の一元化を図るため、教育委員会事務局に「子育て支援課」を新設し、これまで健康福祉課で担当していた、保育園、子育て支援ルーム、放課後児童クラブ、発達相談、児童手当、少子化対策等の業務を担当します。
- ・スポーツ課を「生涯学習スポーツ課」に改め、これまでのスポーツ課の業務に加え、図書館や公民館に関する業務も担当します。
- ・組織改編に伴い、教育委員会事務局は白馬村役場2階から、保健福祉ふれあいセンター3階へ移動します。





# 平成29年4月1日付 白馬村役場異動者一覧

前所属課等	新任職名	氏名	前所属課等
総務課	課長補佐兼総務係長	下川 浩毅	財政係長
	財政係長	小日向 純代	住民課
	主査	松澤 拓哉	税務課
	主事	鷲澤 友也	健康福祉課
	主事	原田 瑞希	新規採用
税務課	参事兼課長	篠崎 孔一	観光課長
	課税係長	下川 貴彦	健康福祉課
	主査	太田 和也	総務課
住民課	住民係長	遠藤 裕子	教育課
	環境衛生係長	塩島 広幸	会計室
	主任	尾澤 宗高	総務課
健康福祉課	課長	窪田 高枝	会計室長
	課長補佐兼福祉係長	太田 雄介	健康福祉係長
農政課	課長	太田 洋一	健康福祉課長
	土地改良係長	伊藤 達男	
	主任	穂谷 圭祐	上下水道課
観光課	課長	横山 秋一	農政課長
建設課	主事	横川 健太	スポーツ課
上下水道課	主査	下川 智之	総務課
会計室	会計管理者/室長	田中 哲	住民課
	会計係	太田 千恵	住民課
教育委員会 教育課	課長(白馬村学校給食共同調理場所長兼務)	田中 克俊	総務課
	教育係長	鈴木 広章	税務課
教育委員会 子育て支援課	課長	田中 克俊(兼)	
	子育て支援係長	鈴木 広章(兼)	
	主任	田中 元気	建設課
	課付保育士 小谷村保育園 派遣	阿部 由夏	しろうま保育園
	子育て支援ルーム長	太田 昭子	しろうま保育園園長
しろうま 保育園	しろうま保育園園長	松澤 ひとみ	しろうま保育園主任保育士
	主任保育士	太田 有紀	子育て支援ルーム
	保育士	太田 智美	健康福祉課付小谷村保育園
	保育士	松澤 允絵	新規採用
	保育士	土田 有砂	新規採用
	保育士(交流派遣)	矢口 亜希子	小谷村保育園から派遣
教育委員会 生涯学習 スポーツ課	課長(図書館長兼務)	松澤 忠明	スポーツ課長
	課長補佐兼生涯学習スポーツ係長(副公民館長兼務)	松澤 宏和	スポーツ課長補佐兼 スポーツ係長
	主任	内川 直人	スポーツ課
	主任	羽鳥 有貴	スポーツ課
	主事	南條 真吾	教育課
白馬山麓環境 施設組合	総務課付課長	横川 辰彦	教育課長
	総務課付主査	大塚 敦司	スポーツ課

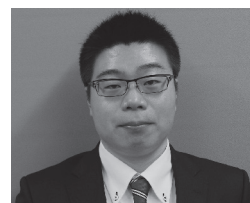
## 平成29年4月1日付近 新規採用 ～よろしくお願ひします～



松澤 允絵



土田 有砂



原田 瑞希

## 平成29年3月31日 退職 ～お世話になりました～



横川 宗幸

### 教育委員会の体制が変わりました

平成29年4月1日より教育委員長と教育長を一本化した体制となりました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行による。

新たに、平林豊氏が教育長、幅下守氏が教育委員に任命されました。また、教育長職務代理に幅下守氏が指名されました。

#### 白馬村教育委員会

- 教育長 平林豊
- 同職務代理 幅下守
- 委員 伊藤公一
- 委員 西澤みどり
- 委員 田口令子



教育長 平林 豊



職務代理 幅下 守

### 固定資産評価審査委員が 変わりました

新たに、白河 勉しらかわ つとむ氏が白馬村固定資産評価審査委員に任命されました。



固定資産評価審査委員 白河 勉



# 白馬村職員表

村長 下川 正剛

副村長 太田 文敏

教育長 平林 豊

区分	課長	係長	職員	区分	課長	係長	職員	
総務課	吉田 久夫	下川 浩毅	松澤 拓哉	上下水道課	山岸 茂幸	横山 廣毅	下川 智之	
			柏原 英司				長澤 秀美	堀米 拓実
			原田 瑞希				太田 裕史	廣瀬 昭彦
		田中 洋介	鈴木 広章				降旗 大輔	
税務課	篠崎 孔一	関口 久人	渡邊 宏太	教育課	田中 克俊	鈴木 広章(兼)	田中 元気	
			鷲澤 友也				子育て支援課	田中 元気
		下川 貴彦	飯森可奈子				子育て相談支援センター	西澤 由美
			山岸 大祐				子育て支援ルーム	太田 昭子
住民課	矢口 俊樹	塩島 広幸	太田 和也	教育委員会事務局	田中 克俊(兼)	園長 松澤ひとみ	矢口亜希子	
			遠藤 裕子				中村 由加	太田 智美
		太田 雄介					今井 志保	森田真由美
			内山 明子				太田 充彦	北條亜紀子
健康福祉課	窪田 高枝	工藤 弘美					宮澤 里志	武田 恵理
			柏原 正樹				松澤菜津子	
		横山 秋一	宮田 倫子				太田有紀	藤原 千花
			遠藤 裕子				大塚三貴子	小池 由美
観光課	横山 秋一	長澤 肇	尾澤 宗高				日野 由香	
			下川 啓一				箱山 哲也	松澤 允絵
		農政課		太田 洋一	伊藤 達男	丸山 美和	土田 有砂	
			降旗 隆男			稲垣まゆき	内川 直人	
太田 俊社	高橋 美樹				羽鳥 有貴			
	建設課		酒井 洋		田中 敏明	中島由実子	南條 真吾	
横山 勝典		丸山 美和		吉沢 美穂				
		横山 勝典		堤 則昭	生涯学習 スポーツ課	松澤 忠明	松澤 宏和	太田 千恵
横山 勝典				篠井 太郎	議会事務局	山岸 俊幸		
	横山 勝典	横川 健太	会計室	田中 哲				
横山 勝典		横川 健太	総務課付白馬山麓 環境施設組合派遣	横川 辰彦				
	横山 勝典	横川 健太	健康福祉課付課長 白馬村社会福祉 協議会派遣	松澤 孝行				
横山 勝典		横川 健太	健康福祉課付保育士 小谷村保育園派遣				阿部 由夏	
	横山 勝典	横川 健太	観光課付主任 白馬村観光局派遣				栗林 祐太	

## よろしくお祈いします

白馬村消防団の分団役員が改選されました。1年間消防・防災の第一線でご尽力いただきます。

なお、消防団の活動には地域、職場、ご家族の深いご理解と温かいご協力が不可欠です。引き続き、並々ならぬご理解のほどよろしくお祈い致します。



### 出初式のお知らせ

4月29日(祝)午後1時30分からウイング21において出初式が、午後2時50分頃から県道白馬岳線(八十二銀行前)において分列行進が行われます。どなたでも観覧できますので、是非お出掛け下さい。

この分列行進に併せて午後2時30頃から午後3時30分頃まで、県道白馬岳線(白馬駅前交差点-六十刈体育館信号)は全面通行止めとなります。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお祈い致します。

また、同日の朝7時には非常呼集訓練を実施するため、サイレンが鳴ります。訓練ですので、お間違えの無いようお願い致します。

分団	役職	氏名	地区
本部	団長	丸山 義行	八方口
	副団長	切久保達也	切久保
	統括分団長	吉川 玲	飯 森
南部分団	分団長	柏原 周平	三日市場
	副分団長	松澤 彰裕	佐 野
		宮田 浩一	飯 田
中部分団	副分団長	白河 大輔	飯 森
		分団長	矢口 浩樹
	副分団長	横田 幸喜	白馬町
帰山 光国		瑞 穂	
北部分団	副分団長	福島 直人	大 出
		分団長	星河 隆志
	副分団長	春原 謙次	森 上
太田 健二		森 上	
		横沢 正史	新 田



# 中信地域町村交通災害共済

白馬村では全住民の方が

公費加入しています！

交通災害共済とは

毎日起きる交通事故は、いつあなたやご家族の身に降りかかってくるかわかりません。交通事故にあわれた方を救済するために、皆さんと町村が一体となって助け合うことを目的としているのがこの交通災害共済制度です。

- ◇死亡見舞金200万円又は100万円  
入院1日2,000円 通院1日1,000円  
入院でも通院でも2日から対象となります。
- ◇障害者見舞金 1・2級80万円 3級60万円
- ◇基礎見舞金 状況により25,000円～15,000円

共済見舞金が支払われる事故

日本国内の道路路上において運行中の自動車・バイク・トラクター・自転車・電動カート・電車等に乗っていて衝突、転落などによる事故、歩行中これらの車によって事故にあつたとき、その事故の内容によって右記の見舞金が支払われます。また、身体障害者の方で歩行困難のため、車いす(電動を含む)を使用中に道路上で転倒などした場合も対象となります。

見舞金の請求について(交通事故に遭われた場合)

交通事故に遭われた場合は、できるだけ早く白馬村役場総務課まで事故の報告をしてください。共済見舞金請求に係る必要書類等についてご説明させていただきます。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：72-7002  
中信地域町村交通災害共済事務組合 電話：62-6318

## 平成28年度下半期の村長交際費支出内訳を公表します

交際費とは、地方自治法に規定された歳出予算区分のひとつで、村政の円滑な推進を図ることを目的に、村長が村を代表して外部と交際するために要する経費です。

公表する内容は、支出日・摘要・金額で、プライバシー保護のため個人氏名の公開は差し控えています。

支出日	摘要	金額
10月12日	長野県日中友好協会創立60周年記念祝賀大会 会費	10,000
10月15日	北アルプス医療センターあづみ病院 病院祭前夜祭 祝儀	5,000
10月17日	長野県町村会第23回定期総会・町村長情報交換会 会費	3,000
10月22日	昭和大学白馬診療部創立85周年記念式典 祝儀ほか	54,750
10月28日	福島のこども達・白馬で過ごす夏 土産代	3,229
10月30日	白馬猟友会総会 御祝酒	4,450
11月1日	朝日町訪問 土産代	2,070
11月2日	告別式 香典	10,000
11月11日	早起き野球白馬リーグ納会・表彰式 祝儀	5,000
11月17日	八方「山の講」奉献酒・山案内人組合「山の講」奉献酒	8,640
11月20日	雪乞い祈願 奉献酒	4,460
11月26日	叙勲受賞記念祝賀会 会費	10,000
12月11日	白馬村マレットゴルフ協会総会 祝儀	5,000
12月28日	糸魚川市大規模火災 見舞金	200,000
1月1日	白馬駅前新年を祝う会 振舞酒	8,060
1月10日	中信農業共済組合新年祝賀会 会費	3,000
1月13日	大北医師会新年会 会費	10,000
1月13日	大北歯科医師会新年会 会費	10,000
1月14日	大町青年会議所新年祝賀会 会費	7,000
1月14日	白馬町どんど焼き 奉献酒	1,940
1月25日	内山地区新年会 御祝酒	2,260
1月25日	白馬建設業組合新年会 会費	5,000
2月6日	第71回八方尾根リーゼンスラローム大会 協賛金	50,000
3月12日	告別式 香典	10,000
3月20日	松本駐屯地司令を囲む会 会費	8,000
3月28日	白馬ロータリークラブ交換学生スキーの集い例会・懇親会 会費	10,000
3月31日	告別式 香典	20,000





# 平成29年度 固定資産税納税通知書を発送しました

## ▼固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された額を納める税金です。

固定資産税は村税収入の約7割を占め、基礎的な行政サービスを提供するために重要な役割を果たしています。期限内の納付にご協力をお願いします。

## ▼納期

第1期：4月26日／第2期：5月26日  
 第3期：12月26日／第4期：2月26日

課税内容を「確認ください」  
 納税通知書には年税額、各納期の納付額、納付場所、納期限までに税金を納付しなかった場合の措置や納税通知書の内容に不服がある場合の審査請求等が記載されています。

## ▼便利な口座振替をご利用ください

納期限の日に指定口座から自動で引き落とされるため払い忘れることがなく、金融機関へ行く手間も現金を持ち歩く心配もありません。

口座振替を利用できる金融機関は、八十二銀行・長野銀行・松本信用金庫の各支店、大北農協の本文所、ゆうちょ銀行（郵便局）

です。お申し込みは、各金融機関窓口もしくは白馬村役場税務課にある口座振替依頼書（郵便局の場合は自動払込利用申込書）に必要事項を記入し、口座の届出印を押印のうえ、各金融機関にご提出ください。

※振替日前日までに口座残高の確認をお願いします。  
 ※口座振替は、納税義務者ごとに契約が必要となりますので、共有名義等で課税されている場合には、個人名の契約とは別に依頼書の提出が必要となります。また、課税される名義が変更となった場合には再度依頼書をご提出いただく必要がありますのでご注意ください。

## ▼納税義務者が亡くなったら

遺産分割協議や遺言などにより、特定の相続人に所有権が移転した場合は、不動産登記簿の所有者を変更してください。所有者の変更には、所有権移転登記が必要ですので、詳しくは法務局にお問い合わせください。

事情により移転登記を行わない場合や未登記家屋の場合は、遺産分割協議書等を添付した変更届を税務課へ提出してください。

相続登記をしないままにすると、相続人が増えて登記手続きが困難になり、売買等の手続きが行えなくなる場合があります。ご自身の財産を守るためにも、速やかに相続登記をしましょう。

## -村税の納期限について-

4月及び5月納期限の村税は下記のとおりです。口座振替にされている方は4月25日、5月25日にそれぞれ引き落としとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

なお、口座振替又はクレジットカードによる納税をご希望される方は税務課までお問い合わせください。

4月			5月		
4 / 25	固定資産税	第1期	5 / 25	軽自動車税	第1期

お問合せ 白馬村役場税務課 電話：85-0712

## 平成29年4月から人間ドックの受診補助制度が変わります

平成29年4月から国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方について、以下のとおり人間ドックの受診補助制度が変わりますのでお知らせします。

- ・国民健康保険に加入の方については、従来の受診補助額等が変更となります。
- ・後期高齢者医療保険に加入の方については、新たに受診補助制度が始まります。

	国民健康保険	後期高齢者医療保険
対象者	国民健康保険加入世帯の被保険者で人間ドック等の受診年度に村が実施する特定健診を受診しない方	後期高齢者医療の被保険者（ただし、村税等の滞納のない方に限る）
対象受診	特定健診の必須検査項目を満たしている人間ドック及び健康診断（条件を満たしている健康診断も含む）	後期高齢者健診の検査項目を満たしている人間ドック及び健康診断（村で行う集団健診＜後期高齢者健康診断＞を受診しない方に限る）
助成費用	受診費用の3分の2（千円未満切捨）で上限20,000円（年度内で一人につき一回）	受診費用の3分の2（千円未満切捨）で上限18,000円（年度内で一人につき一回）
申請方法・期限	・人間ドック受診後必要書類ならびに申請書を役場住民課窓口へ提出してください。（申請書は住民課窓口にて受け取るか、またはホームページからダウンロードしてください） ・受診日から1年以内に申請してください（受診結果が届いたらお早めに申請をお願いします。）	
必要書類	・国民健康保険証 ・領収書 ・印鑑 ・人間ドック等の健診結果（写し） ・振込先のわかるもの	・後期高齢者医療保険証 ・領収書 ・印鑑 ・人間ドック等の健診結果（写し） ・振込先のわかるもの

※国民健康保険に加入の方で平成29年3月までの受診分については、従前どおりの補助となります。

お問合せ 白馬村役場住民課住民係 電話：85-0715





# 条例の一部を改正しました

白馬村では、平成26年3月に公表された「白馬村公共下水道事業受益者負担金事務改善報告書」に記載された「事務の改善の方向」に基づき受益者負担金に関する事務の改善を進めてきました。

## 「1つの負担金と2つの分担金」

公共下水道が使用できる区域（「排水区域」と言います）の中に、受益者負担金に加え平成13年4月に加入分担金制度が制定されたことから2つの負担金・分担金が存在し、土地を所有する方、土地を転売等により取得された方や担当課の事務担当職員にとっても、受益者負担金を納めていただく土地なのか加入分担金を納めていただく土地なのかの判断に迷うといったことが生じ誤った賦課をするケースが発生したり、土地を転売によって取得した方の一部には1,350円という単価について理解いただけず、理解を得るため担当者が苦慮するケースも発生しました。

あることから、公共下水道に関して3つの負担金・分担金の制度がある状況となりました。

## 「条例の一部改正」

3つの負担金・負担金が存在し賦課の際に混乱が生じたりしている中、担当課では事務の改善の方向として「加入分担金賦課」に記載された項目のうち2項目について、専門的知識を有する日本下水道事業団研修センターの専門家に意見を求めました。その意見も踏まえながら複数年をかけて、今後の白馬村の公共下水道事業の負担金分担金等について検討を重ねてきた結果、平成28年12月議会に「白馬村公共下水道受益者負担金に関する条例」の加入分担金制度への賦課替えを規定する、第6条ただし書き及び第11条を削除する条例改正案を提出し可決されました。

という2つの負担金・分担金が存在していました。日本下水道事業団研修センターの専門家の意見も踏まえ、2つの制度を簡素化し解りやすくするため加入分担金制度を廃止することとし、本年4月1日以降の排水区域内は受益者負担金のみとなります。

## 「納付された加入分担金の取扱い」

加入分担金は、白馬村下水道加入分担金徴収規則に基づき賦課徴収を行なっています。下水道事業の専門家から「法に抵触する虞（おそれ）」「心配」という意味がある」との意見をいただいています。明確に違法というわけではありません。

また弁護士に意見を求めたところ「今回の条例改正は将来的な政策変更であることから、返金する理由はない」との意見をいただきました。これは加入分担金徴収規則の廃止が過去に遡っての廃止ではないということです。専門家の意見と、庁内会議である課長会議、下水道受益者負担金庁内検討委員会での検討結果を踏まえ、納付いただいた加入分担金はお返ししないことといたしました。

## 「排水区域の見直し」

事務の改善の方向に記載の加入分担金賦課の「条例第6条ただし書きの規定により加入分担金を賦課される区域は、排水区域から除外することを検討する」の項目についても専門家の意見を踏まえ、条例改正にあわせて排水区域の見直しを行ない、平成13年4月1日以降の建物の無い1,000平方メートルを超える社会体育施設（グラウンド、テニスコート、運動場等）、山林、原野については排水区域から除外することとしました。

なお、除外した土地に建築物を建てる際は、区域外流入制度により下水道を利用することができます。その際には1平方メートルあたり900円の区域外流入分担金を納めていただきます。

## 「徴収猶予制度の継続」

今回、排水区域から除外する土地を所有している方には、別途ご通知いたします。

受益者負担金を賦課した土地のうち、受益者負担金の徴収を

## 「加入分担金制度の廃止」

条例改正前の排水区域内には、「受益者負担金」、「加入分担金」

## 「徴収猶予制度の継続」

受益者負担金を賦課した土地のうち、受益者負担金の徴収を





# 白馬村公共下水道受益者負担に関する

猶予している土地があります。専門家の意見を参考に検討した結果、徴収猶予している土地については、今後も徴収猶予の取り扱いを継続します。

以上のことから、徴収猶予となつている土地を所有されている方につきましては、引き続き徴収猶予の更新申請を行なつていただきます。

## 〔受益者負担金としても徴収できなくなる金額〕

条例改正と加入分担金制度を廃止することにより、新たな加入分担金の賦課徴収はできなくなります。受益者負担金としても徴収できなくなる金額が発生します。

○条例第11条の削除により  
徴収できなくなる金額：  
78,0200,0500円

第11条で規定していた対象地は、受益者負担金を賦課した土地のうち受益者負担金の全部又は一部が3年以上未納となつていた土地です。

受益者負担金の賦課は、一度

限りで複数回の賦課ができないこと、加入分担金へ賦課を替える行為は徴収に関する時効の停止にはならないことによるものです。

○条例第6条ただし書きの削除により徴収できなくなる金額：7,281,000円

第6条ただし書きで規定していた対象地は、平成13年4月1日以降に受益者負担金を賦課する区域内の、建物の無い1,000平方メートルを超える社会体育施設(グラウンド、テニスコート、運動場等)、山林、原野です。

平成13年3月31日までに受益者負担金を賦課した土地のうち、右記に該当する土地について受益者負担金の賦課のままとするか、加入分担金にするかを土地所有者に選択していただきました。加入分担金を選択した方の該当する土地分の受益者負担金についてはお返ししております。

受益者負担金の賦課は一度限りで二度目の賦課ができないこ

とから、受益者負担金をお返しした分については再度徴収できないためです。

## 〔住民説明会を開催しました〕

今回の条例改正についての説明会を2月23日・26日の2日間、村内の2会場で開催しました。説明会でお配りした会議資料、及び会議の内容(要旨)を白馬村ホームページに掲載しております。アドレスは、[http://www.vil.hakuba.jp/category/water/beneficiary/beneficiary\\_02.html](http://www.vil.hakuba.jp/category/water/beneficiary/beneficiary_02.html)です。

## 〔参考〕

○白馬村公共下水道事業受益者負担金事務改善報告書事務の改善の方向(今回の改正に関連する項目のみ掲載)

その他加入分担金賦課  
・加入分担金制度は、多くの問題点をはらんでいることから制度の見直しを検討する。

・条例第6条ただし書き(対象地は平成13年4月1日以降に受益者負担金を賦課する区域内の、建物の無い1,000平方メートルを超える社会体育施設(グ

ラウンド、テニスコート、運動場等)、山林、原野)の規定により加入分担金を賦課される区域は、排水区域から除外することを検討する。

○白馬村公共下水道加入分担金徴収規則の概要

・平成13年4月1日以降に受益者負担金を賦課する区域内の建物の無い1,000平方メートルを超える社会体育施設(グラウンド、テニスコート、運動場等)、山林、原野について受益者負担金に替えて加入分担金を下水道加入時に賦課徴収する。

・下水道に接続していない土地で受益者負担金を全部又は一部を3年以上支払っていないときは受益者負担金に替えて加入分担金を下水道加入時に賦課徴収する。

・加入分担金の未納者には下水道への接続を認めない。  
・加入分担金の単価は1平方メートルあたり1,350円

## お問合せ

白馬村役場上下水道課  
電話：85-0714



# 平成29年度かんきょうサポーターの募集について

北アルプス広域連合では、平成26年2月に「かんきょうサポーター」を委嘱し、住民の皆さんのご意見をお聞きしながら、新しい一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいます。新たに「かんきょうサポーター」になつていただける方を募集しますので、ぜひご応募ください。

■募集対象 大町市・白馬村・小谷村に住所がある方又は勤めている方

■応募期間 平成29年5月31日まで

■応募方法 はがき、封書、電子メールのいずれかに、「応募の理由(400字程度)」「住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号」を記載し、応募してください。

■活動内容 施設の周辺整備や活用方法への提案など活動期間中に意見交換などを5回程度開催予定

■活動期間 平成29年6月頃から平成30年8月末頃まで

お問合せ・応募先：北アルプス広域連合総務課施設整備推進係（電話 0261-26-3545）  
〒398-0002 大町市大町 1058-33 大北福祉会館内 電子メール gomisyori@kita-alps.omachi.nagano.jp

## 4月からゴミのルールが変わります

### 1. 地区集積場の燃えないごみの出し方について

燃えないごみは、金属類とガラス、陶磁器くずに区分して、金属類は毎週月曜日だけ、ガラス・陶磁器くずは毎週金曜日だけに出してください。  
○金属類…スチール缶、缶詰の缶、鍋、フライパン、釘・針など  
▼月曜日  
○ガラス・陶磁器くず…ガラス食器、陶磁器、割れたガラスなど  
▼金曜日  
○ごみ袋は両方とも白馬村指定ごみ袋の「燃えないごみ」一用を使用してください。  
※金属類とガラス・陶磁器くずを一緒に入れて出さないでください。

### 2. 地区集積場のリサイクル物の出し方について

リサイクル物の紙類は毎週火曜日に、その他は毎週木曜日に出してください。  
○新聞・折込チラシ、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、紙製容器包装▼火曜日  
○プラスチック容器包装、ペットボトル、白色トレイ、ガラスびん、衣類・布類、アルミ缶▼木曜日

\*それぞれの種類毎にまとめ、必ず決められた曜日に出してください。  
3. 粗大ごみ処理手数料について  
諸物価の上昇等により、粗大ごみ処理手数料が次のように変更になります。

○布団、スキー板、じゅうたん等 7,000円→8,000円  
○ガラス・陶磁器くず等 1,000円→1,100円  
○電気カーペット、ステレオ、家具(小)等 1,300円→1,600円  
○家具(大)、オルガン、応接セット等 3,500円→4,200円  
○木くず、生木等(1m3当たり) 4,000円→4,800円  
○プラスチック類、マルチ、混合廃棄物 6,000円→7,200円  
○普通車用タイヤ(ホイール付き) 3,000円→3,600円

### 4. 雑排水汚泥くみ取りの申し込みについて

4月から雑排水汚泥のくみ取りの申し込みを受け付けますが、申し込み先が次のとおり変更になります。  
・申し込み先 大町市(有) 山田商会 0261-231-4446  
・受付時間等 午前8時から正午までと午後1時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

### 5. 衛生組合長の名称変更について

4月から地区役員の「衛生組合長」が、「環境衛生委員」という名称に変更になります。業務内容は以前と変わりありません。

お問合せ 白馬村役場住民課環境衛生係 電話：85-0715

## 埋火葬許可証発行手数料の変更について

手数料条例の改正に伴い、平成29年4月1日より埋火葬許可証発行手数料が変更になりました。  
これまで…3,000円  
←

### 平成29年4月1日から…無料

なお、すでに発行済みの埋火葬許可証について、紛失等の事由により再発行する場合には、これまでどおり3,000円の手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場住民課戸籍担当  
電話：85・0715

## 山火事を予防しましょう

雪が溶けたことにより各地区での普請作業や農作業等で畔草、枯草焼きを行うと思います。春先は空気が乾燥しており、春番のような季節風が強く吹く回数が増えます。次の5点を守り、山火事に派生することのないよう気をつけましょう。

- 1、燃えやすいものに注意  
枯れ草等のある火災が起りやすい場所ではたき火等をしていないこと
- 2、気象条件を考えて  
強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- 3、たばこの始末に注意  
たばこは、指定された場所で喫煙し、必ず消すこと
- 4、消火を確認  
火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 5、火入れは許可を受けて  
火入れを行う際、許可を必ず受けること

お問合せ 白馬村役場農政課 農林係  
電話：85・0766





昨年は、白馬村に関する血糖値についての現状と、高血糖が体に及ぼす影響を数回に分けてお伝えしてきました。今回からは初心に帰り、「そもそも糖尿病ってなんだろう?」という疑問をゆっくりと考えていきましょう。

今回のテーマ「血糖変化の要因は?」

最近「糖尿病」という病名は誰もが知るものとなり、健診等で「高血糖に気を付けよう」なんてよく聞くフレーズですが、結局のところ何に気を付ければよいのでしょうか?

生活の中で血糖値に影響を及ぼす要因を大きく分けるとこの3つ



もちろん「血糖を下げるお薬」等を飲んでいる方は、それも血糖値に影響のある要因といえますね。そのなかでも血糖値に一番大きな要因となるのは「食事」ですが、

糖尿病の方の多くは、これら要因が心身の状況に対して大きすぎたり小さすぎたりしてしまうことが原因といわれています。

たとえば、よく食べるけれど運動はあまりしなかったり、ストレス解消に暴食してしまったり、遺伝的に血糖が上がりやすい体質なのに過食だったり…

つまり 心身の状況 + 食事(過剰) + 運動(不足) = 血糖値の乱れ(上昇) ⇒ 糖尿病のリスク上昇

となってしまうのです!

声を大にして  
言いたい!!

それはズバリ…

「血糖値への影響要因は様々あるが、  
血糖値を正常に保つには、食事と運動が最も大切!」ということ。

血糖値に変化を及ぼす要因は様々ありますが、自身の意志で変えられるのはこの2つ!  
もし遺伝的に血糖が上がりやすい方でも運動と食事に気を付けることで、糖尿病発症のリスクを格段に下げることが出来ます。

また、逆に遺伝的要素等がないからといって食事と運動に気を付けない生活を送っていると、それだけ糖尿病のリスクにつながってしまうということなのです。

さて、今回は血糖に影響のある要因のお話でしたが、要因によって糖尿病に種類があることをご存じですか?




そこで次回のテーマは「糖尿病の種類」のお話です。






白馬村地域包括支援センターだより

4月から始めました介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスと通所型サービスについて紹介します。

介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスの類型

サービス種別	現行の訪問介護相当	多様なサービス		
	訪問型サービス相当	訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	訪問型サービスB型 (住民主体による支援)	訪問型サービスC型 (短期集中予防サービス)
サービス内容等	身体介護、生活援助 入浴介助など	生活援助 掃除、洗濯、買い物など	生活援助 掃除、洗濯、買い物、 ゴミだしなど	専門職による居宅での 相談指導等
実施主体	北アルプス訪問介護 ステーション・白馬村社協	白馬村社協 ヘルパーステーション	住民主体の自主活動など	白馬村
具体的なサービス内容の例	身体介護  入浴介助など	生活援助 調理 買い物 洗濯 布団干し 掃除 ゴミだし 電球交換  ボランティアとして参加が可能です		理学療法士、保健師等 による相談、指導、助言 

介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスの類型

サービス種別	現行の通所介護相当	多様なサービス		
	通所型サービス相当	通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	通所型サービスB型 (住民主体による支援)	通所型サービスC型 (短期集中予防サービス)
サービス内容等	現行の通所介護と同様	運動、レクリエーションなど	体操、運動等の活動など 自主的な通いの場	生活機能を改善するための プログラム
実施主体	白嶺デイ・ハル家・岳の湯・おらの家	白嶺デイ・岳の湯	住民主体の通いの場	白馬村
対象者	身体介護が必要な方	身体介護が不要な方	交流の場・サロンなど 体操・運動等 趣味活動等を通じた集いの場	まめった講座(短期集中介護 予防事業)運動指導等
対象者	入浴 ※介助が必要な方	入浴 (あり・なしが選択できます) ※自分で入れる方		
具体的なサービス内容の例	デイサービス 食事 レクリエーション 体操・運動 			

お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：72-6667

シリーズ 障がい福祉ってなんだろう

No. 1 「障がいって何?」



○障がいのある人とは?

障がいのある人とは、身体障がい、知的障がい、発達障がいを含めた精神障がいや、その他の心身の機能障がいのある人で、障がいや社会的障壁によって、暮らしにくく、生きにくい状態が続いている人をいいます。

○障がいを理由とする差別の解消

障害者差別解消法(H28・4施行)は、障がいを理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しており、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障がいを理由とする差別」を禁止すること等を規定しています。

・障がいを理由とする差別とは

①不当な差別的取扱い  
障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為です。  
②合理的配慮を行わないこと  
障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められています。(たとえば、窓口で聴覚障がいのある人と筆談でやりとりするなど)

こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別にあたります。社会的障壁をなくしたり、差別をしないようにしていくためには、心身の障がいのことを知っておくことが必要です。

○心身の障がいについて知りましょう

障がいは誰にでも生じ得るもので、病気や事故はいつ起こるか分かりません。同様に、障がいはいつでもだれでも生じ得るものなのです。障がいは多種多様で同じ障がいでも一律ではありません。

障がいの種類も程度もさまざまであり、同じ障がいでも、その症状は一律ではありません。また、複数の障がいがある場合もあります。聴覚障がい、精神障がいや内部障がいなどのように外見だけでは障がいがあることが分からない場合もあります。社会が変われば、参加できる場面が増えます。社会的障壁をなくしていくことなど、誰もが暮らしやすい社会を作っていくことにより、働くことや、趣味やスポーツなど、社会のすべての場面に参加できるようになります。





# 村営住宅の入居者を募集します

## 募集日程

入居申込受付期間	4月17日(月)～4月28日(金) (受付時間: 8時30分～17時)	白馬村役場建設課 窓口
抽選会及び入居説明会	5月10日(水) 18時30分～	白馬村役場 201・202会議室 ※代理人による出席も可能です。
入居手続き期間	5月11日(木)～5月24日(水) ※土日は除く	白馬村役場建設課 窓口
	○連帯保証人関係書類の提出(入居誓約書・連帯保証人確認書) ○敷金納入(家賃3ヶ月分)	
入居可能日	5月24日(水)	この日から家賃がかかります。
鍵渡し	5月24日(水)～6月1日(木)	白馬村役場建設課 窓口

※5月の家賃は24日からの日割りとし、6月分家賃とともに6月にご請求させていただきます。

## 入居申込み資格

次の各号に掲げる条件を具備している方です。

- (1) 一定の基準以下の所得であること(公営住宅法施行令第6条)。  
(一般の世帯は所得月額15万8千円以下。「裁量階層」に該当する場合は所得月額21万4千円以下(白馬村住宅管理条例第5条))
- (2) 税金の滞納をしていないこと。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 暴力団及び、その構成団体に加入していないこと。

## 公募する村営住宅

所在地	団地名	建設年度	構造	間取り	家賃	募集戸数	募集する住宅の番号
神城17272番地1	堀之内東団地	H28	木造平屋	3DK	14,200円～21,200円	1棟 1戸	A-1

○犬、猫などのペットの飼育は禁止です(盲導犬等を除く)。

## ※裁量階層とは

次のいずれかに該当する場合は裁量階層に該当します。

- (1) 入居申込者または同居者に心身障がい者(身体障害者手帳1～4級程度、精神障害者保健福祉手帳1～2級程度)がいる場合
- (2) 入居申込者が60歳以上で、かつ同居者全員が60歳以上又は18歳未満の場合
- (3) 同居者に小学校就学前の子のいる場合
- (4) 入居者または同居者に戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者がいる場合

## 優先入居対象者について

今回の募集では、下記に該当する方を優先入居の対象とします。

- (1) 20歳未満の子を扶養している寡婦(夫)世帯
  - (2) 引揚者世帯
  - (3) 炭鉱離職者世帯
  - (4) 老人世帯
  - (5) 心身障がい者世帯
  - (6) 生活環境の改善を図るべき地域に居住する世帯
  - (7) 地区に加入のうえ、その活動に積極的に協力をする世帯
  - (8) 消防団に加入のうえ、その活動に積極的に協力をする世帯
- ((4)の『老人世帯』とは、「裁量階層」(2)に定義されるのと等しいものです)

## 所得基準早見表

総所得額による所得基準上限額

○所得のある人が1名の場合の、総所得額の基準上限額(特別控除者のいない一般世帯の場合)(単位:円)

同居者数	0人 (単身)	1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)	4人 (5人家族)	5人 (6人家族)
年 額	1,896,000	2,276,000	2,656,000	3,036,000	3,416,000	3,796,000
月 額	158,000					

※総所得額とは給与所得者の場合、源泉徴収票の「給与控除後の金額」欄記載の金額のことです。

※所得月額は『所得月額=(世帯の総所得額-扶養親族控除額-特別控除額)÷12』により算出されます。

お問合せ 白馬村役場建設課 電話:85-0724



## 新車が納入されました

平成4年に購入され、24年間使用してまいりました白馬村消防団北部分団塩島積載車と、平成5年に購入され、23年間使用してまいりました白馬村消防団北部分団切久保積載車が、この度更新されました。購入額は16,840,000円。

災害時や夜間時でも円滑で安全な活動が実施できるように、車両側面部や後部作業灯には、より照度のあるLED照明を採用しました。

新車両は3月16日北部分団に納車され、有事に備えるため納入業者より取扱いについての説明を受けました。



▲▶納入された積載車（上）  
説明を受ける北部分団（右）



## 応急仮設住宅の解体進む

仮設住宅はプレハブ平屋の6棟。平成26年12月28日に完成し、最も多いときで28世帯80人が身を寄せていた応急仮設住宅の解体作業が行われています。6月までに跡地をグラウンドに戻して地元  
の神城飯森区に返す  
予定です。

平成26年11月22日に発生した神城断層地震から2年半が経過しようとしています。村は着実に復興を遂げています。



▲▶住宅の解体されたグラウンド（上）  
解体作業中の住宅（右）



## 福祉医療制度について

### お知らせ

福祉医療制度は、受給者の方が医療機関を受診した際支払った保険適用医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。

#### ○申請はお済みですか？

白馬村に住民登録のある次の方が受給対象となります。申請をされていない方は、役場住民課で申請手続きをお願いします。

- ・子ども（18歳到達後の3月31日まで）
- ・障がい者（所得制限あり）
- ・身体障害者手帳（1級～4級）／療育手帳（A1～B2）／特別児童扶養手当1・2級／
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）／65歳以上の国民年金法施行令別表該当
- ・母子家庭の母子（所得制限あり）
- ・父子家庭の父子（所得制限あり）

○申請事項に変更がある場合は、手続きが必要です  
申請後に、就職、転職等で保険証が変わった場合、金融機関の変更などには手続きが必要ですので、役場住民課で手続きをお願いします。

#### ○給付の申請期限は1年です

県外で受診した場合など、申請は診療月から1年を経過するできませんので、お早めに手続きをしてください。

お問い合わせ 白馬村役場住民課住民係

電話：85-0715





## 第38回塩の道まつり 開催のお知らせ

北アルプ스에 雪形が姿をあらわすゴールデンウィーク、小谷村・白馬村・大町市3市村をつなぐ塩の道（千国街道）を楽しく歩く「塩の道まつり」を今年も5月4日に開催します。（3日小谷村、5日大町市）

今年も、地元の皆様の心のこもった振る舞いや、様々なアトラクションをご用意しますので、お声をかけあってお越しください。

受付は当日スタート地点で行います。受付までは、グリーンスポーツの森（ゴール地点）駐車場からのシャトルバスをご利用ください。

**日時** 5月4日（木・祝）白馬クロスカントリー競技場にて受付8時～  
**コース** 歴史の道コース（南回り約10.5km）白馬クロスカントリー競技場 ～ グリーンスポーツの森  
**マイカーでお越しの方** グリーンスポーツの森（ゴール地点）の駐車場を利用

**受付（スタート地点）へのシャトルバス**：無料 [グリーンスポーツの森発] 7時30分～8時30分  
**JRでお越しの方** [白馬駅発] 7時30分～8時40分

**コース詳細** ※（ ）内の時間は前地点からの目安時間で  
 白馬クロスカントリー競技場 出発（受付・式典後、順次ご出発いただけます。）⇒ 姫川源流自然探勝園（30分）⇒ 二僧塚（30分）⇒ 貞麟寺（30分）⇒ 飯田神明社（1時間）⇒ 飯森神社（50分）⇒ グリーンスポーツの森（30分）

**アトラクション**…白馬民踊同好会・白馬民謡愛好会（踊り、三味線、尺八等）、オカリナ風の音（オカリナ演奏）、まめっ子ダンスくらぶ（ダンス）、白馬良い書（書道パフォーマンス）、塩の道太鼓、八方太鼓、越後上越上杉おもてなし武将隊（おもてなし演武）、花嫁行列、からこまきなどを予定

詳しい情報は…塩の道まつり で検索 <http://shionomichi-matsuri.com/>

お問合せ 白馬村観光局 電話:72-7100



## 第51回貞逸祭・白馬連峰開山祭

今年で51回を迎える「貞逸祭」は北アルプス白馬連峰の開きを告げる歴史ある山岳イベント。当日は地元ガイド「白馬山案内人組合」と白馬大雪渓まで行くトレッキングツアーや、残雪の白馬三山を縦走する中上級者限定の登山ツアーもあわせて開催します。

残雪の谷間に咲く山野草を観察し、全長2.5km幅100mに及ぶ日本三大雪渓の1つ、白馬大雪渓へのトレッキングは、他のエリアでは味わえません。参加者には記念ピンバッジ（非売品）をプレゼント。下山後には豚汁や山菜のふるまいを行います。

ファミリーでも楽しめるトレッキングツアーですので、皆さんふるってご参加ください。

**日時**：5月27日（土）7時30分～8時15分（受付時間）

**会場**：猿倉駐車場（白馬岳登山口）

※猿倉荘の駐車場には限りがございますので、当日は白馬駅発猿倉行きの臨時バス（有料）をご利用ください。

**参加費**：大雪渓トレッキングツアー 1名1,000円 ※中学生以下無料  
 白馬三山縦走登山ツアー 1泊2日 19,800円（中・上級者限定。参加条件あり）

**日程**：5/27 開山祭・大雪渓トレッキングツアー 5/27～28 白馬三山縦走登山ツアー  
 詳しくは白馬村観光局ホームページ（URL：<http://vill.hakuba.nagano.jp/>）をご覧ください。

**申込み**：事前に白馬村観光局までお電話またはメールにてお申し込みください。ツアーは、当日受付はできません。



お問合せ 白馬村観光局 電話:72-7100 メール:info@po.vill.hakuba.nagano.jp

お問合せ 700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策コールセンター  
 電話:0120-700-012（フリーダイヤル）  
 1P電話等で右記電話番号に繋がらない場合:050-3786-0700

●チラシ配布地区・・・北城地区

※テレビ受信障害に関するよくあるご質問については、700MHz利用推進協会ホームページをご覧ください。

今後、携帯電話事業者が、新しい周波数帯を利用することに伴い、現在ご視聴の地上デジタルテレビ放送の受信に影響を与える可能性(※)があります。試験電波発射予定時期と対策作業の周知のため、700MHz（メガヘルツ）利用推進協会から順次、左記地区へチラシをお届けしますのでご承知おきください。なお、対策作業等の実施に伴い費用を請求することは一切ございません。

テレビの「視聴」に関するお知らせ



# 図書館だより

平成29年4月  
白馬村図書館

No.185

TEL(72)-5200

図書館の  
おやすみ

- ・月曜日 祝日
- ・毎月 最終金曜日(館内整理休館日)  
→祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
- ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。

図書館の  
開館時間

午前9時～午後6時

## ○休館日のお知らせ

(色がついている日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日
5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日

### —新着案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

### 【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】

！インターネットおよび館内検索用パソコンからの予約をされるかたは、最初に、「新規パスワード登録」の画面上の案内にしたがって、手続きしてください。詳しくは、図書館へお問い合わせください。

！窓口での「予約図書申込書」による予約も受け付けておりますので、ご利用ください。

### 【一般・郷土】

書名	著者名	分類
世界がもし100人の村だったら お金篇—たった1人の大金持ちと50人の貧しい村人たち—	池田 香代子	304セ
A Iが同僚 あなたはたのしく一緒に働けるか	日経トップリーダーほか〔編〕	336工
検査なんか嫌いだ	鎌田 實	492カ
農家が教える自然農法 肥料や農薬、耕うんをやめたらどうなるか	農文協〔編〕	615ノ
外国人観光客をリピーターにする世界基準の「接客サービス」	村田 志乃	673ム
東京クルージング	伊集院 静	Fイ
なかなか暮れない夏の夕暮れ	江國 香織	Fエ
終りなき夜に生れつく	恩田 陸	Fオ
ぼくのとなりにきみ	小嶋 陽太郎	Fコ
健康おかず作りおき 元気のもと！「一汁三菜」の食卓	横山 タカ子	N596ヨ
こざる温泉 SNOW MONKEY	福田 幸広〔写真〕	N748フ

### 【絵本・児童書】

書名	著者名	分類
小学生になったらどうするんだっけ	辰巳 渚	159タ
カレー地獄旅行 ヨリヨクイキル食育絵本	ひげラク商店〔さく・え〕	Eヒ
モアナと伝説の海	俵 ゆり〔文〕	Eモ



#### だいはうざんのちいさないえ

かきごおりをたくさん食べようと向かったのは、氷の世界！ドラえもんえほんの第2弾。

藤子・F・不二雄〔原作〕

分類 Eツ



#### がっこうだってどきどきしてる

はじめての先生、はじめてのクラスメート、はじめてのことばかりでドキドキ。でも、学校の校舎もドキドキしてるって知ってた？

クリスチャン・ロビンソン〔絵〕

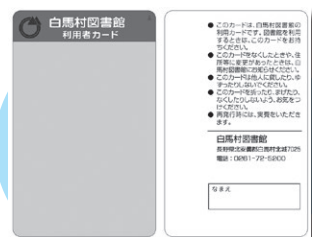
分類 Eロ

### —図書館利用案内—

図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書(免許証、保険証等)を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。(小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。)カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

DVD・CDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます(図書と合わせて一人10点まで)。貸出には、図書館の利用者カードが必要です。

#### 利用者カード〈見本〉





## 4月～5月保健ガイド

### ■乳幼児健診等

会場：ふれあいセンター1階

開設日	事業名	受付時間	対象になるお子様
4月26日(水)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H29年2月生
4月27日(木)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H28年8月～9月10日生
5月16日(火)	乳児健診	9:15～9:30	H28年6月・12月生
5月18日(木)	3歳健診	13:00～13:15	H26年3月15日～4月25日
5月19日(金)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H28年9月11日～10月生
5月22日(月)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H29年3月生

### ■予防接種

会場：ふれあいセンター1階

開設日	事業名	受付時間	対象になるお子様
4月14日(金)	麻疹風しん2期	13:00～13:45	個別にご案内しています。
4月19日(水)	麻疹風しん2期	13:00～13:45	
4月25日(火)	各種予防接種	13:00～13:30	
5月9日(火)	各種予防接種	13:00～13:30	
5月11日(木)	日本脳炎	13:00～13:45	
5月24日(水)	各種予防接種	13:00～13:30	
5月25日(木)	日本脳炎	13:00～13:45	

### ■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
5月10日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

### ■人権・心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
6月1日(木)	13:00～16:00	ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※6月1日は人権擁護委員協議会「委員の日」です。

### ■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間：9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

### 行事日程

月 日	行事名	対象	開始時間
5月8日(月)	おはなし会		11:00～
5月11日(木)	おいしいもの食べよの日(日程変更の可能性あり)	2・3歳児	11:20～
5月15日(月)	月曜育児相談		10:30～
5月18日(木)	親子体操 ※詳しくは支援ルームへお問い合わせください。	2・3歳児	10:30～
5月25日(木)	お出かけ日～グリーンスポーツの森～(現地集合) ※詳しくは支援ルームへお問い合わせください。	2・3歳児	10:00～

### ■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯 科	白馬村内薬局当番店
4月23日	日	横沢医院	伊東医院	西森整形外科	平林歯科医院	大町市 ー
4月29日	土	公済堂(北沢)医院	柿下クリニック	太田医院	いとう歯科医院	松川村 ー
4月30日	日	栗田医院	遠藤内科医院	若林医院	横澤歯科医院	大町市 太田薬局
5月3日	水	神城醫院	松林医院	松本クリニック	にこにこデンタルクリニック	大町市 フジノヤ薬局
5月4日	木	白馬診療所	菊地クリニック	あづみ病院	あづみ病院	池田町 フジノヤ薬局
5月5日	金	しんたにクリニック	小野医院	吉村医院	師岡歯科	池田町 フジノヤ薬局
5月7日	日	小谷村診療所	平林医院	はーぶの里診療所	きらり歯科医院	松川村 ー
5月14日	日	横沢医院	横澤内科医院	あづみ病院	橘歯科医院	白馬村 白馬アップル薬局
5月21日	日	公済堂(北沢)医院	野村クリニック	平林メタルクリニック	丸山歯科クリニック	松川村 ー
5月28日	日	栗田医院	大町協立診療所	近藤医院	宮下歯科医院	大町市 太田薬局





# 姉妹都市コーナー

## 静岡県 河津町



### スローピッチで交流深める

河津町のスローピッチソフトボールチーム「河津スターズ」が主催する第3回河津桜スローピッチソフトボール大会が3月25日、河津南小学校グラウンドで開催され、選手たちは和気あいあいとした雰囲気の中、試合を通じて交流を深めました。

大会には白馬村のチーム「メイジャマクレ白馬」をはじめ、東京都大田区や富士宮市、伊豆市のチームが参加し、選手たちはつらつとしたプレーを攻守にわたって繰り広げ、富士宮市のチーム「メイジャマクレ新明」が優勝を飾りました。

## 和歌山県 太地町



### 太地小学校卒業式が行われました

平成29年3月22日(水)、太地小学校で男子9名、女子13名、計22名の卒業式が行われました。

卒業生たちは、少し緊張した面持ちで将来の抱負を語り、卒業証書を受け取っていました。また、在校生からは、卒業生1人1人に対し、メッセージが贈られました。

中学生になっても小学校で過ごした6年間を忘れず、更なる活躍を期待したいです。

## 有料広告欄

村政情報はホームページまたはフェイスブックでもご覧いただくことができます。

<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>  
<https://www.facebook.com/hakuba.lg.jp>

### 広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

\*お問い合わせ 白馬村役場総務課

### ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：  
株式会社イーアイシーコミュニケーションズ  
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分  
・加入/故障等のお問い合わせは  
TEL 0261-85-0074  
・取材等のお申し込みは  
TEL 0261-85-0116  
※地デジに関するお問い合わせは…  
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101  
までお問い合わせください。

### 認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです  
お気軽に72-6667にお電話ください  
白馬村の認知症サポーター数620人  
(平成29年1月現在)



## 編集後記

まだまだ残雪も多いですが、5月になれば農作業も始まります。田畑を耕す土の香りと、新緑美しい草花の香りが混じり合う春の風景が訪れます。代掻き馬の雪形、桜、こぶし、ふきのとう、春の訪れが待ち遠しい限りです。

(広報編集委員W)

人口：9,028人 男：4,516人 女：4,512人 4,051世帯  
(平成29年4月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。  
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)